

大阪にふさわしい大都市制度推進協議会

第4回協議会 議事録

日 時：平成24年8月10日(金) 14:30～16:40

場 所：大阪市会 第6委員会室

出席者：浅田均会長、辻淳子副会長、松井一郎委員、橋下徹委員、横倉廉幸委員、
(名簿順) 今井豊委員、大橋一功委員、東徹委員、清水義人委員、林啓二委員、
花谷充愉委員、中村哲之助委員、大内啓治委員、坂井良和委員、明石直樹委員、
高山仁委員、木下吉信委員、柳本顕委員、小林道弘委員、山中智子委員

(浅田会長)

それでは、ただいまから、第4回大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を開会させていただきます。

まず、定足数ですが、大阪にふさわしい大都市制度推進協議会規約第6条第2項により、2分の1以上20名の委員が出席されており、定足数に達し、会議が成立していることをまず御報告いたしておきます。

それで、協議に先立ちまして、議事録の確認をさせていただきたいと思います。

まず、前回の6月15日の第3回協議会議事録についてですが、山中委員の方から、委員の発言中にありました橋下委員の発言について、議事録から削除してほしい旨の申し出がありました。橋下委員にもこの発言について議事録からの削除を御了承いただいておりますので、この部分について削除させていただきますが、御異議ありませんか。

橋下委員。

(橋下委員)

削除だけじゃなくて、訂正なんですけれども、山中委員の発言中、僕がかつて、山中委員御指摘の2010年2月22日の大阪市長公館での前平松市長と知事時代の僕とのやりとりの中で、地下鉄の売却益を淀川左岸線延伸部の財源として充てるというふうにとられかねない発言があったことは事実ですが、ただ、その後、知事として、大阪府庁内で正式的に行政的に決定したのは、淀川左岸線の延伸部の財源は阪神高速道路の料金徴収期間を延ばすことを財源とするということを決し、それを国交省にも働きかけ、先日、大阪市長としても、その淀川左岸線の延伸部分についての財源は、阪神高速道路の料金徴収期間を延長するというようなことで、もうこれは進めていますので、以後、その地下鉄の売却益を淀川左岸線の延伸部に充てるということ、僕がずっと言い続けてるといようなことは、もうそういう指摘は控えていただきたいと思います。

ただ、事実誤認とかうそだというふうに言ったところは、僕はそこは削除といいますか訂正しますけれども、しかし、現段階においては、淀川左岸線の延伸部分の財源問題は、現段階というよりも、もう知事時代に決めたことなんですけど、これは阪神高速道路の料金徴収期間を延ばして、それを財源部分に充てるということを言っているわけですから、かつての発言だけを引いて、地下鉄の売却益を淀川左岸線の延伸部分に充てる、充てるということは、それは控えていただきたいと思います。

(浅田会長)

山中委員。

(山中委員)

おっしゃったことはわかりましたけれども、しかし、あの時点、2月22日にそれをおっしゃったということは、それは間違いない事実ということでよろしいわけですね。

(橋下委員)

ただ、明確には言ってませんが、そのようにとられかねないような発言をしたことは事実です。

(浅田会長)

山中委員。

(山中委員)

ちょっと私、まさか今日、削除ということだけを聞いてましたので、またその事を持ち出されると思ってなかったんで、そのときの議事録を持ってきておりませんけれども、とられかねないというよりは、私の記憶では、「いや、今すぐやれないでしょう」という当時の平松市長の質問に対して、「今すぐやります。地下鉄を売却してでもやります。」というふうにおっしゃっているわけで、それはとられかねないというあいまいな発言を私どもが歪曲して申し上げているとか、そういうことではなくて、少なくともあの時点では、そういうことを明確におっしゃったということは、我々が決してうそをついたりしているわけではないということは、確認させていただきたいと思います。

(浅田会長)

橋下委員。

(橋下委員)

ですから、議事録はまた後で御確認いただきたいんですけども、いやいや違います、だから、広域行政の長として、そういうものを全部仕事を役割分担すれば、そういうことをできるということということで、そういうこともできますよというような話をしたんですが、ただ、それは山中委員の言ってることを全否定するつもりはありませんので、そのようにとられかねない、要はそういう可能性も、広域行政の長と基礎自治体をしっかり役割分担すれば、広域行政指揮官を1人にすれば、そういうこともできますよというようなことを言ったんですけども、ただ、それを決定事項としてとられ、そのように指摘を受けても、それはもう仕方のないことですから、そのような指摘を前回の協議会でしてもらったこと自体については、うそだということではありませんが、ただ、これは議事録に残していただきたいのと、これから共産党さんもずっとその後の選挙のときにも必ずこれ言うてくるんですけども、淀川左岸線の延伸部の財源部分は、知事時代にもハイウェイ・オー

ソリティー構想と同時に、阪神高速道路の料金徴収期間を延ばす、そのことによって財源に充てていこうということを、それを決めていますので、地下鉄の売却益を淀川左岸線の延伸部に充てるんだ、充てるんだということを今も今後もですね、これから言い続けるということはやめてください。

(浅田会長)

御両人の御主張はよくわかりましたので、削除ではなしに、今の御両者の見解を受けて、こちらのほうでちょっと議事録の文言を作成させていただいて、御両者に見ていただいてという作業にしたいと思っておりますので、ここはここで収めていただきたいと思っております。

それでは、今の訂正あるいは修正の部分につきましては、こちらで修正案を作らせていただきますして、議事録のその部分の両者合意をいただける形で議事録に残すということで、私どもにお預けいただくということでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の協議に入らせていただきます。

本日は、大きく2点に分けて議論を進めたいと思っております。

まず、1点目、前回の協議会で知事・市長案に対する各会派の意見表明が行われております。各会派の意見表明に対し、知事・市長から資料を提出いただいております。これについて、知事・市長から御説明いただき、議論をしていきたいと思っております。これが1点目です。

次に、2点目、これまで3回の協議会で皆さん方に御議論いただき、その中で示された各会派の見解を私の方で整理させていただいております。それを資料にまとめておりますので、それをもとに議論していただきたいと思っております。

本日の協議会の時間は、2時間を予定しておりますので、協議できなかった事項につきましては、次回の協議会で引き続き協議をお願いしたいと思います。

それでは、知事・市長案追加資料につきまして、まず、知事・市長案の追加資料が提出されております。これは先回、各委員からの意見・質問に対する考え方について説明を求めるといふものであります。

まず、松井委員のほうから御説明をお願いいたします。

(松井委員)

それでは、説明させていただきます。

第2回協議会に、「大阪にふさわしい大都市制度“大阪都の実現”」として、知事・市長案を提出いたしました。これに対しまして、前回協議会で各委員から御意見・御質問をいただいたので、今回、協議会委員として回答を整理いたしました。総論から各論の広域部分まで私が説明し、基礎部分については橋下市長が説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

資料の1です。「各委員からの意見・質問に対する考え方」をご覧ください。

まず、総論の3ページから7ページに記載をさせていただきます。

この総論は、皆さんからいただいた意見を踏まえ、いきなり個別にそれぞれ答えさせていただくより、我々の目指すべき方向を総論的に広域機能、基礎自治に分けて、改めて示させていただきます。

それまでは、まず、広域機能についてですが、3ページです。大阪は東京に次ぐポテンシャル、これを持ちながら、経済の低迷、新産業の創出や企業誘致もうまくいっていない現状です。その結果、所得水準の低下、高い生活保護率など、住民の暮らしも厳しさを増しているというものです。

その要因といたしまして、矢印の下に書かれておりますが、国際プレゼンスの低下、東京一極集中、工場等制限法、交通網の発達の遅れ、企業流出と、複合的な要因が重なったものであります。こうした大阪の相対的な地位の低下に対して、有効な対策を講じられなかった府市の関係も一つの大きな要因と考えています。

府市それぞれでばらばらな戦略、政策、インフラ整備をめぐる府市のスタンスの違い、具体的には点線枠内に記述をしていますが、府市が個々に誘致活動を展開してきた企業誘致、同様にばらばらに実施してきた産業振興、淀川左岸線をめぐる府市のスタンスの違いなど、ミッシングリンクの解消が進まない状況、地下鉄を市域を越えて府域にまで有効にネットワークできていない現状、市域、市域外で個々に実施してきた面開発の失敗などが上げられます。

4ページをご覧をいただきまして、極論すれば、大阪トータルの成長の視点から、府市で統一戦略を描き、一体性のある都市経営を行うべきだったのに、みずからの縄張り争いをして、大阪の低迷を直視し、責任を持って立ち向かう自治体が不在だったということでもあります。

問題の核心は、連携協調ではなく制度にあると考えています。これまで連携協調に努めてきましたが、成果は限定的であり、今は橋下市長と私とでやっておりますが、これ属人的なものであります。制度自体に踏み込んで変えていくことが不可欠です。いわば狭い大阪に二つの府県が存在し、広域行政を実施をしている、インフラ整備や産業政策の意思決定に二つの自治体が関与する現在の仕組みを変えるべきだと考えています。

今のままではスピーディーな政策決定、思い切った選択と集中、二重行政の見直し、スリムな行政機構の確立などは不可能であります。システムとして、二つの大阪を解消しない限り、大阪の再生はないという危機感で葛藤をしているところです。そうすることで、統一戦略を確立し、一体性のある政策を迅速に実施する世界の都市間競争に打ち勝っていく、このための大阪都、大阪都は時代の必然であると、強い信念を持っております。

続いて、5ページを開いていただいて、基礎自治について説明をします。

まず、大阪市における住民自治についてですが、人口267万人の大阪市で、十分な住民自治が可能かということです。規模が大き過ぎて、きめ細かなサービスが難しいのではないかと考えます。意思決定に時間を要し、機動性に欠けるのではないかとこの課題を掲げています。

これを具体的に言いますと、矢印の下に記述しておりますが、一人のリーダーでは267万人の住民自治が不十分ではないかということ、市長一人で市域全体を回って、住民と話をし、地域の実情、住民ニーズを把握するのは不可能であります。住民からのファクス・手紙・メールに全てに目を通すことも、これは不可能です。結果として、役人である区長に任さざるを得ないのが現実であります。公募区長とはいえども、市長の部下であるという限界、徹底した住民目線に立つには、制度の見直しが不可欠と認識をします。

加えて、役所は行政の内部組織で、権限、組織体制が不十分ということでもあります。こ

うした現状を抜本的に改めるには、6ページに移っていただきまして、特別自治区の設置が不可欠というのが考え方であります。大阪市を複数の特別自治区に再編をして、特別自治区ごとに住民みずから選んだリーダーとして公選区長を置くと、自ら選んだ議会として、公選の区議会を置く、併せて中核市並みの権限と財源をもっていただく。これにより、選挙で選ばれた住民の代表である区長、区議による自己決定、自己責任のもと、住民に身近な行政について、きめ細やかなニーズに合った対応の実現をいたします。

現在、市長一人の体制から複数の区長による体制に転換することで、住民に身近な自治を実現できるようにする。これが特別自治区の肝ということであります。

7ページを開いていただきまして、これまでの総論の部分のまとめといたしまして、繰り返しにはなりますが、現在の府市についての広域自治体、基礎自治体の役割分担を徹底をし、府市を大阪の成長を担う広域自治体の大阪都、住民の参政・参画のもと、住民の生活を守る基礎自治体の特別区に再編をし、都市間競争の時代に立ち向かう分権型都市経営体に移行をさせたいということです。

ここまで我々、基本的な考え方を改めて表明をさせていただきました。以下、8ページ以降で、各論として具体的な意見・質問への回答をまとめております。

それでは、第3回協議会において各会派の委員の皆さんからいただいた御意見、御質問に対する回答をいたします。

まずは、経済と制度との関係についてです。9ページをご覧くださいと思います。

前回協議会で府市の意思決定に違いがあるため、できなかった事業はあるのか。産業政策において、府市で何が異なっていたのか。経済低迷を回復するため、府市はどのように対応すべきだったのか。予算が厳しいため、実現できなかった経済対策はあるのかといった御質問をいただきました。

府市では、これまでも様々な連携の努力をしてまいりましたが、府市の思い違いによって、連携すれば結果が出せることがわかっている水道や産業政策などでも連携しきれず、結局、改革がうまく進まなかったということです。これについては、10ページから13ページの資料でもお示ししていますが、これまで様々な取り組みにもかかわらず、具体的な成果が主に河川管理や医療法人認可の権限移譲などにすぎなかったことからもおわかりいただけると思います。

当時、調整がつかなかった事務の幾つかについては、価値観が一緒の私と橋下市長になってから府市統合本部で検討、整理し、ようやく一元化や事務の移管といった方向性を示すことができたのが実態であります。

過去の知事・市長も色々努力をされてきたと思いますが、進まなかったことは皆さんが一番よく御存じだと思います。人が変わればできるとおっしゃるかもしれませんが、これは市は市域、府は市域外という区域分断的な役割分担のもとで、ばらばらに政策を行ってきた結果として生まれてきたものであり、こうした府市の長年にわたる関係が、二元行政や二重行政を固定化をさせ、大阪全体の責任の所在を不明確にして、大阪の都市経営や発展にマイナスの影響を与えてきたものであります。

このような状況を具体的に様々な施策、事業の中から、産業、都市基盤整備、面的開発の事例などについて抜き出してみました。

まずは、企業誘致についてですが、14ページをご覧ください。

平成13年度以前は、各自治体みずからが区域内に企業を呼び込むために、各自で企業誘致に取り組んでまいりました。府市を初め各自治体でもそれぞれの開発した産業拠点等への誘致を個々に行ってまいりました。

その後、平成14年2月に三重県と亀山市が共同でシャープの工場の誘致に成功するなど、企業誘致の都市間競争が激化してきたことを受け、府と市町村が共同して企業への優遇措置を実施するようになりましたが、この時点では大阪市は、その対象外でありました。

その後、ようやく平成17年度において、府市共同で大阪ハイテクベイ・プランを策定し、ベイエリアにおいて府市が共同してインセンティブを実施し、共同で誘致活動を行うようになりました。

このように、企業誘致に関しては、他都市との競争に遅れをとった形となったのが、府市の実態でありました。これが大阪都であれば、少なくとも全国的に誘致活動熱が出始めたころには、府域トータルで一元的に企業誘致を図れたのではないかと考えております。

次に、その他の産業政策について、15ページをご覧ください。

中小企業金融や産業振興、海外事務所やバイオ産業の振興など、府市それぞれが同じ目的で、同じような政策を個々に実施し、結果的に二重行政、二元行政の状態となり、大阪トータルの視点が十分でなかった例を挙げております。

例えば、中小企業金融であれば、大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会、産業研究所であれば、大阪府立産業技術総合研究所と大阪市立工業研究所、産業振興であれば、府のマイドームおおさかと市の大阪産業創造館などであります。これらすべて私と橋下市長になって一元化の動きを現在作り出すことができたものであります。大阪都であれば、こんな施設の配置や施策を打っただろうかと、少なくとも集約化して、住民ニーズに応えられるサービスの最適化をしてきたのではないかと考えております。

17ページ、18ページには、インフラや面的整備の状況について触れております。

17ページの都市整備の分野では、これまでは都市交通のミッシングリンクを解消するための淀川左岸線の延伸やなにわ筋線を初めとした鉄道網の整備、さらには府東部の洪水対策に寄与する地下河川の整備などにおいて、府市の方向性の違いやイニシアチブが不明確なこと、費用負担の問題などでなかなか事業が進みませんでした。

また、面的整備においても、18ページの図にお示しをしておりますが、市は市域、府は市域外という区域分断的な役割分担のもと、それぞれで整備を進めてまいりました。これらはいずれも採算性の見通しが甘く、府市それぞれで幾つもの負の遺産を生むことになってしまいましたが、大阪都であれば、このように大阪港とりんくうに分かれて投資したのかというふうに思っております。

なお、18ページの下段、産業政策については、府市それぞれが自らの責任で予算化してきた。予算が厳しいので、できなかったのではなくて、府市それぞれの予算編成レベルにとどまり、大阪トータルの視点が十分でなかったことが問題と考えています。やはり、この大阪トータルでの運営のためには、広域行政は一元化すべきと考えます。

次に、19ページ、これは私と市長の意見が一致していても、制度や法律の改正をしなければできない事業は何かという御質問についてですが、総論部分でも申し上げましたが、現在の府市の方針、施策の一体的な取り組みは、市長との属人的な関係のもと、進んでいるものでありまして、それでもなお、実現には多くの制度上の課題があります。

府市統合本部での検討により、明確になった現行法上の課題は、表形式で整理をさせていただいておりますが、例えば地下鉄やバスの民営化に当たっては、地方公営企業法では企業債の取り扱い、地方公務員法では職員の身分の引き継ぎ、補助金適正化法では、補助金の取り扱いについて問題があります。

少し具体的に申し上げますと、地方公営企業法では、企業債は地下鉄など公営企業を有する自治体の債務とされており、公営企業が廃止されれば、その債務は自治体が負担することになりますが、民営化に当たってこれをどうするのか、また、地方公務員法では、職員の身分について、新会社の従業員は公務員でないことから、市を退職して転籍することが必要となりますが、円滑な移行、民営化のためには、これをどうするかといった課題があります。

さらに、こうした個々の法改正に加え、私と市長の関係による連携協調が未来永劫継続されるはずもなく、それを将来にわたって安定的なものにするためには、既存制度の枠組みを越えて大胆に大都市制度を見直すことが不可欠であります。という考えで市長と一致していますが、これも国での制度の改正をしなければ実現しない大きな課題であります。

次に、22ページをお開きいただきまして、広域自治の自治体の役割について、大阪全体の“安全・安心”の確保、とりわけ国民健康保険、介護保険のバックアップ機能、防災体制の強化についてのお尋ねであります。まず、国民健康保険・介護保険の問題点についてであります。これらは市町村が保険者となっていることから、それぞれの市町村によって保険料に格差が生じているという課題があります。また、高齢化の進展により、今後も保険料が右肩上がりになっていく見込みであり、特に国保では被保険者の低所得化などの課題により、医療費の増加のほか、保険料収納率の低下などの結果、非常に厳しい財政状況になっているという問題があります。

次に、防災体制です。大規模災害に迅速かつ的確に対応するためには、西日本の拠点にふさわしい消防力が必要と考えています。現在、国において、災害時における国・都道府県・市町村の関係が議論になっているところです。今後、例えば、大阪市域を担当する消防組織の形態、国家戦略として大阪へのハイパーレスキューの設置などについて、国の動向も踏まえつつ、新たな大都市制度に見合った消防組織とするために、法制度等について検討を進めていく必要があります。産業やハード整備だけでなく、こうした住民の安全・安心を守るためにも、広域自治体の役割をしっかりと担うべきと考えています。

次に、広域の一元化の意義と効果についてですが、23ページをご覧ください。

これは、府と市という2つの政策エンジンが大阪都により1つになれば、都市としてのパワーダウンなど、府民、市民にとって大阪に大きなマイナスになるのではないかという御質問に対する回答です。総論でも申し上げたとおり、重なる部分もありますが、2つの大阪、二元行政のもと、ばらばらに施策を展開してきたことで、投資が分散し、非効率になるばかりか、都市経営の責任の所在も不明確になるなど、大阪は大きなポテンシャルを持ちながら、都市として十分に生かしきれないのが現状であります。

こうした現状を抜本的に改め、世界の都市間競争に打ち勝っていくためには、私は、繰り返しになりますが、広域機能を一元化した大阪都の実現のほかにはないと考えています。これが大阪を成長軌道に導く装置であると自負しておりますので、御理解をお願いします。

次に、24ページをご覧くださいまして、二重行政に関する質問ですが、一括

して答えさせていただきます。

府市統合本部において、A・B項目について基本的方向性を取りまとめたところであり、各項目の検討に当たっては、さまざまな視点から事業分析をしっかりと行い、方向性を打ち出しました。

そもそも私は、二重行政とは、大阪府と大阪市のように、広域機能を有する自治体において、施策、施設、事務事業などの面で行政サービスの最適化が図れていない状態と認識しています。狭い意味での二重行政の解消としては、同じ目的を持った類似施設の見直しや重複排除などがそうありますが、さらに、水道や大学などについて、府市の枠組みを越えてサービスのあり方を考え、経営形態を見直すことも、広義の二重行政の解消と考えています。

府市における広域機能の重複が二重行政の問題のコアの部分であり、広域と基礎の役割分担が明確化されていれば、基礎自治体間で同じ施設や施策などがあることは、それぞれの判断で地域の実情や住民ニーズに応じた特色のあるサービスを提供した結果で、当然あり得ることです。

なお、特別自治区の設置に伴い、複数の教育委員会が必要になることは、きめ細やかな行政サービスの提供を追求するものであり、多重行政と言われるものではないと認識をいたします。

25ページに、二重行政の検討の例として、B項目の基本的方向性を提示いたしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次のページ以降は、基礎自治体に関することなので、橋下市長から説明してもらうこととし、私の説明は以上で終わらせていただきますが、要は、過去の事例よりも未来に向かって、どういう大阪をつくっていくのかが重要です。これまで説明をさせていただいたとおり、大阪全体に責任を持つ広域自治体、つまり大阪都が存在をしていれば、先ほど説明していたような事例が生まれたのでしょうかということです。改めてスピーディーな政策決定、思い切った選択と集中、二重行政の見直し、スリムな行政機構の確立、このためには広域機能を一元化をして、責任者をはっきりとさせた都市経営が必要であるということ強く申し上げておきます。

なお、43ページ以降に、経済と制度の関係などに関する有識者の意見を参考としてつけておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、引き続いて橋下市長のほうからよろしく申し上げます。

(浅田会長)

それでは、橋下委員。

(橋下委員)

基礎自治体について、各会派の皆さんから御質問いただいた件に関してお答えします。

26ページなんですけども、自民党さんから大体この3点、規模が大き過ぎる自治体の問題として、きめ細かなサービスが難しいとあるが、具体的にどのような状況なのかと、また、意思決定に時間を要し、機動性に欠けると僕らが言っているんですけども、それはどのような状況を指しているのかと。また、僕のほうが住民生活をきめ細かに守るには、

人口267万人の大阪市は住民自治の面で限界というふうに僕のほうが主張しましたけども、それはどういう状況なのかと、これらの言葉についてのもう少し具体的な状況をちゃんと説明せよという自民党さんからの質問に対してなんですが、まず、この大き過ぎるという点は、きめ細かなサービスが難しいということは、これはまず教育の例が最たる例です。

26ページの下欄を見てください。大阪市は525校という学校数を抱えています、これ一つの教育委員会で管理するなんていうのは、もう絶対に無理です。これは教育委員だけということではなくて、教育委員会事務局も大阪市は1つでありまして、今、教育委員会事務局の指導主事が、学校をいろいろ回りながら、学校の実情を把握しながら、各学校の相談事に応じるような形になっていますけれども、教育委員に意見交換の中で年間どれくらい学校を回られたか質問しましたら、学校視察というものが多いときで4回というふうに、4校というふうに言っていましたかね。それも全員で回ったわけじゃありません。一部の委員が出かけていって、1年間に4校回ったというような回答がありましたけれども、525校のうち4校回ったことで、そこで実情把握ができるなんていうのは、これはもう本当に無理な話でありまして、ほかの基礎自治体の教育委員会などの現状をお聞きしますと、全校を回るとか、大体各学校長の状況を把握して、これは10万未満の基礎自治体の場合なんでしょうけれども、そういうことが基礎自治体としての本来のあるべき姿ではないかというふうに思っております。

この教育委員会の管理スパンが大きいということは、これは片山前総務大臣のときに、大都市制度については地方制度調査会でしっかりこれ議論しなければいけないと、大都市の問題点として一番大きなテーマとして掲げられたのが、この教育行政、教育委員会の管理スパンの問題であります。

また、道路も見えていただきたいんですけども、27ページですが、大阪市が所管する道路は、国道、それから主要府道から一般市道まで種類が多くて、管理延長も長いです。中核市の4倍、さらに広域行政体である大阪府の2.5倍を上回っています。すべて僕が管理するなんていうのは、これは確かに幻想ではあるんですけども、別に僕一人じゃなくても、これだけの管理延長の道路を一つの基礎自治体の機能を持たなければいけない、その役所が、一つの役所で全部管理するなんていうのは、これもまた幻想といえますか、本当に権限と財源、力を持ちたい人たちにとっては、もう管理スパンが広がれば広がるほどいいのかもわかりませんが、本当に住民の皆さんにきめ細かなサービスをやっていこうと、住民に身近な道路行政にしても、そういうことを細かにやっていこうという、心ある政治家であれば、やっぱり管理スパンというものは適度のものでなければいけないというふうに考えるのは当然かと思っております。

これは企業でも当たり前の話であって、管理スパンを広げれば広げるほどいいなんていう考える企業経営者はだれもいません。本当に管理スパンの広さというものが、組織経営の一番重要なところでありまして、大阪市は余りにも管理スパンが大き過ぎて、局が管理をする、また、これを市会が、市長が、公選職が全部把握しているなんていうことも絶対あり得ません。この現実を見る必要があるかと思っております。

それから、各区の実情は様々であります。大阪市内の各区を一律に扱うなんていうのは、これは本当はあってはならないことなのに、現在、大阪市24区を局のもとで一律に行政

施策展開をしている、また、物事を考えるにおいても、この中之島の特に局長が中心になって、局長の判断が間違っているとか、おかしいということではありません。局長は一生懸命やっているし、局以下職員も一生懸命やっているんですが、ただ、僕も24区の実情を把握できない以上は、局長だって把握することは恐らくできません。そうであれば、やはりそれぞれの区に選挙で選ばれたリーダーを置いて、実情を把握しながら、それぞれの官僚機構に指示が出せるような、そういう仕組みが絶対に必要です。

大阪市会議員の皆さんには、説明するまでもありませんが、府議会の皆さんに知ってもらうためにも、あえて、このように28ページにまとめましたけれども、人口でも最小最大が3.2倍、面積でも最小最大4.8倍、税金においては、これも大阪都構想については、大阪都構想反対論者から、特別自治区をつくと財政格差が生じると、これだれに言われたのかわかりませんが、徹底して、これ吹き込まれたのか、こういうことをよく言われる方々が多かったんですけども、既に税金格差はあるんです。このように約10.5倍、今ある中で、たまたまこれは大阪市役所という、いわゆる一つの財政調整制度ですね。僕らが目指す新しい財政調整制度とは違う、何のルールもない財政調整制度であるこの大阪市役所、要は市長、局長を含めた予算編成権の中で、ありとあらゆる財政調整ができるというこの仕組みの中で、この税金格差10.5倍が調整されているだけであって、大阪市内の24区においては、もう既にこれだけの財政格差があります。

そのほか、15歳未満の人口割合や、その他もろもろ事業所数とか、昼間・夜間人口の比率、生活保護率なんかについても、生活保護率は福島区の12.1%、それと西成区で17.5倍の差がある。要は大阪市内の24区は、全く違うコミュニティであるにもかかわらず、これをまとめて、この中之島大阪市役所庁舎において、市長と市会と局が物事を考えて進めていくなんでいうことは、ナンセンス極まりない状況であると思っております。データは、29、30ページからずっと続きます。

それから、じゃあ、その機動的な対応ができないということは、どういうことなんだと。意思決定に時間を要し、機動性に欠けるということはどういうことなんだというんですが、これは議員の皆さんに大変申しわけありませんが、これは国政においても国会議員の皆さんが、政府に入って初めて行政というものをわかったということを国会議員の皆さんもよく言われます。今、中田大阪市特別顧問も、国会議員のままだったら、恐らく何もわかんなかっただろうかと、行政の事はわからなかっただろうかと。市長をやってみて、初めてこの組織の動き方とか、組織の問題点というのは、本当によくわかったと。個別政策のままではなくて、やっぱり組織であります。政策展開というよりも、役所というものは特に基礎自治体の役所というものは、住民の皆さんからいろんな要望を受けて、それに対応するという、いわゆる住民サービス、対人サービスの組織でありますから、本当にそういう住民の皆さんからの要望にこたえる機動的に動ける役所の体制になっているかといえば、特にこの区役所が大きな問題です。

これはもうずっと都構想を主張するときに、僕が言い続けてきたことでありますけれども、大阪市の区役所は、今現状このような形、北区役所、北区なんていうのは、税金規模からすれば、全国の自治体の中でもトップレベルの税金規模、本当に東京で言えば港区、千代田区に当たるぐらいのものすごいコミュニティ自治体クラス、自治体規模を有する、そういうコミュニティなんですけど、その北区役所がこれだけの課しかありません。これは

公募区長、今、16名ですか、外部から入ってきてますが、余りにも区役所の組織の脆弱性に驚いています。これで一体どうやって住民サービスを展開するのだろうか。単なるこれ窓口機関じゃないかということ、公募区長はもうみんな感じております。ただ、区役所の職員も一生懸命住民サービスをやろうと思ってるんですが、なんせ役所の組織が脆弱過ぎて、住民サービスが区役所自体ではできないような状況であります。

その一方、大阪市に部局や課が集中しております。住民の近いところにその決定権を置くということだけではなくて、住民に対応できる人的マンパワーを、住民の近いところに置くということも、都構想の一番重要なところでありまして、完全にこれは逆転現象、本来住民の皆さんに近いところにそれなりの人的パワーを置かなければいけないところを、大阪市役所体制の場合には、この大阪市庁舎に人的パワーを集中しているということで、これは基礎自治体としての役所のあり方ではありません。いわゆる戦略会議めいた、本当にこれ国の役割、戦略を立てるようなところには、そこに人的パワーを集中すればいいんですが、基礎自治体は住民の皆さんに接することが主な役割でありますので、人的パワーは住民の皆さんに近い区役所に人的パワーは集中させるべきだと思っています。

中核市の例、もう全く違います。市長部局で7部61課、室ですね、このような人的パワーが住民の皆さんの近いところに置いている一方、北区役所においては、4課しかないということで、全く住民の皆さんに対応できるような役所の組織の体をなしていません。

そこから、さらに住民生活をきめ細かに守るには、267万人の大阪市は住民自治の面で限界と、これ今言ったように、管理スパンが大きいということだったり、区役所組織が体をなしていないということでもあるんですけど、あとは市長と住民との距離が大きいといえますか、長過ぎるといえますか、遠過ぎるといえますか、これはもう本当に一番今、僕が痛切に感じているところでありまして、今の僕のやっている大阪市長の業務は、知事業務と感覚的に余り変わらないというように思っております。それぞれの区の細かな状況というものが、それぞれの局を通じて情報が入ってきますし、決裁もしなきゃいけないんですが、実はその路地裏の状況やら何やらということを実際に肌身に感じて物事を判断しているというよりも、知事の時と同じようなある意味感覚の中で仕事をしているなということがありまして、余りにも市長と住民の距離が遠過ぎるんじゃないかというように思っております。

図に示したのは、これも皆さんに御説明するまでもないんですが、今現在、僕が局を通じて区長に指示を出しながら、区長で住民サービスを展開してもらおうということをやっているんですけども、本来は住民の皆さんにダイレクトに、この住民の皆さんとのやりとりを行わなければいけないところを、やはり区長、区役所というワンクッション置いたような形で住民自治をやっているということには、これはもう限界といえますか、この構図を変えなければ、住民自治に資することはできません。

毎月、毎月、住民の皆さんからの声をまとめたものを政策企画室、官房系からまとめたもの、概要書、概要ペーパーが僕のところに入ってくるんですが、本来これに全部目を通して、自分でダイレクトに答えるということが必要なんだろうけども、今の市長業務では、これはもう無理です。今、年間1万件超なんですけども、例えば東京都新宿区、約人口30万の自治体ですけども、年間1,000件程度ということで、区長がすべて読んで、回答案を吟味していると、杉並区の山田区長、50万ですけども、山田区長はみずから編

集もしていたということも聞いております。

35ページは、今の市民の皆さんから意見が届いたときの処理、回答の仕方なのですが、大阪市役所体制の場合には、このように複雑な形になるということになっておりますが、本来は市民と選挙で選ばれた長がダイレクトにやりとりができるような、そういう仕組みにならなければいけないと思っております。

さらに、37ページなんですけども、これはちょっと僕が自民党さんの質問の趣旨、ちょっと理解できていないんですが、これは中核市でできていて、政令市でできていない住民自治とは何か。ちょっと意味が僕は理解できてないので、また後で議論できればと思っているんですが、別に中核市でできていて、政令市でできるんだったら政令市でやればいいじゃないかという御趣旨なのかもわかりませんが、そういう議論をしておりません。政令市でできる、できないの話ではなくて、あるべき姿はどうなのかという議論をやっているんです。

大阪市が出された地域主権確立宣言ですか、あのあたりが地方分権の本来の議論、かなり誤解をしているなというふうに思っているんですが、できることを全部やるというんではありません。これ役割分担論ですから、本来、どうあるべきかという議論をしなければいけませんので、できるものは全部やると言い出したら、じゃあ、政令市でできるものは全部政令市でやったらいいじゃないかという議論になりますが、これ必要十分条件の話で、裏表で議論しなければいけないところで、仮にできたとしても、本来それはふさわしくないというのはやっちゃいけないわけです。ですから、できたとしても、余りにも管理パンが広過ぎて、住民の声を十分に聞くことができないような、そういう組織体であれば、それはやっぱりやるべきでないというふうに考えておりますので、政令市でできる、できないという話ではなくて、やっぱり住民に近く、効率的に、機動的に動ける役所の組織というものは、これは中核市並みの役所組織ではないかと思っております。

また、現行制度で可能な都市内分権の取り組みでは実現できない意義、効果はどのようなものがあるのか。これ都市内分権の議論もかなり誤解があるなと思うんですが、都市内分権という非常に中途半端なあいまいなこのフレーズをよく持ち出されますが、じゃあ、都市内分権でどこまでを考えられているのかということ、自民党の皆さんには僕はお聞きしたいと思っているんですが、都市内分権で権限と財源をどこまで渡すのかということです。権限と財源を渡していけば渡していくほど、これは公選区長でなければ、民主的な正当性は持ち得ません。ですから、地方分権とか住民自治という風に言いながら、都市内分権と言いながら、結局、そこを選挙で選ばない、公選区長にしないということは、どこかで歯止めをかけなきゃいけないわけでありまして、今の公募区長ですら、今の公募区長に与えている権限と財源ですら、これまた、権限と財源を渡していけばいくほど、今度は公募区長に対して、これ市長任命でおかしいじゃないかとか、選挙で選んでないんでおかしいんじゃないかということも、維新、公明以外の議員さんから、あれをやればこれはだめという、こっちをやればこれはだめという、必ず反対の議論ばかりが出るんですが、権限、財源を与えろという風な声が出る。権限と財源を与えれば、それは選挙で選ばれていないのにどうなんだという、やっぱりまずは権限と財源をしっかりと与える、権限と財源を与えるということは、選挙で選ばなければ、それは民主的な正当性すらあり得ませんよと、当たり前前の議論からスタートしなければいけないので、都市内分権というものは、選

挙で区長を選ばないということであれば、非常に中途半端な、これ都市内分権という言葉を使っているが、結局、中央集権体制を温存するような形だというふうに思っております。分権を進めていく、自治を進めていくということであれば、選挙でリーダーを選ぶということは当たり前の話です。

確か、大阪市会の中でも、共産党さんを除いては、特に民主党さんなんかは政権与党ですから、国の出先機関改革なんていうのは、これはもう大賛成で、早くやれやれということをおっしゃっているかと思います。あの国の出先機関改革も、出先の長が選挙で選ばれていないということが一番の問題点であります。近畿地方整備局を初め、出先の長が選挙で選ばれていないということが大問題で、それを選挙で選ばれている長のもとに、いわゆる広域連合の下に置いていこうということが、民主党さんが一番掲げられている一番の、改革の1丁目1番地と言われていた改革の旗印でありまして、そうであれば、この今、出先機関化している大阪市24区役所ですね、選挙で選ばれた長を置くということは、本来は民主党さんの言われていることを大阪でやろうとしていることなんですけど、民主党さんがこれ反対されているのが全くよくわかりません。もし都市内分権でいいんじゃないかということになれば、出先機関改革も、出先機関分権でいいんじゃないかとか、そんな議論が成り立ってしまうんですかね。国内分権でいいんじゃないかとか、そんな議論になってしまうということで、ちょっとこのあたりが僕は全く理解できないところであります。

さらに、民主党さんのほうから、特別自治区は市町村の権限にも満たない不完全な自治体であり、他市町村の住民との間で自治の格差が生じる完全な自治体であるべきと。ですから、完全な自治体を目指していこうとしているわけなんですけど、ここも大阪都構想を批判されてきた人たちがよく言っていたんですが、比べるものの対象が違います。特別自治区は不完全な自治体というよりも完全な自治体を目指していきます。財政調整制度をやるという意味で、特別自治区ということ、権限、財源自体は既存の中核市以上を目指していくわけですから、完全な自治体を目指していくんです。東京23区とは比べないでください。

さらに比べなきゃいけないのは、今の大阪市24区と特別自治区を比べなければいけません。特別自治区が不完全ということであれば、今の区役所は何ですかということですね。今の区役所と特別自治区を比べて、どちらのほうがいいんですかという議論をしなきゃいけないのに、どうも大阪市会においては、東京23区が不完全な自治体だということをもって、特別自治区はだめだ、だめだと言ってますけども、今の大阪市24区は、その不完全な特別区、東京の23区にすら達していません。今の大阪市役所の区というものは、全くの自治体の自の字も書かれないような、そんな状態のわけですから、特別23区、東京23区にまずなるということだけでも、大万歳、さらに、それ以上に特別自治区に、我々の目指す特別自治区に目指していくというのは、当然のことだと思っております。

区割りについては、今、鋭意、これは作業を進めておまして、この大きな流れに御賛同いただけましたら、議会の皆さんと住民の皆さんと区長で、区割り案を考えていきたいと思っております。

さらに、大阪市の歴史を見れば、分区というものも昭和45年ぐらいですか、分区があったわけですから、合わせるという作業は元々のコミュニティに、元に戻るということでもありますので、もう一度大阪市のその区の成立経緯というものも検証していただきたい

とっております。

財政調整については、自民さんのほうから、民意との整合性をどのように担保するのかということも、ちょっと意味がよくわかりません。今の大阪市24区は、全く民意が反映したような形での財政調整にはなっておりません。もっとルール化を図り、透明化を図り、そのような財政調整制度をつくろうと思えば、それぞれの特別自治区の区長、選挙で選ばれた区長の協議に基づいた透明化、客観化、公平化された財政調整制度をしっかりとつくるべきであります。現在の24区の調整の仕方のほうが、不透明きわまりない、大阪市長と局と大阪市会という、この中で決められているだけでありまして、本来はそれぞれの特別自治区で客観化されたような財政調整制度に改めるべきだと思っております。

民主さんのほうから、財政調整を必要としない規模などを検討すべきというんですが、財政調整制度がない自治体はありません。これは国との財政調整なのか、水平調整なのかは別として、財政調整がない自治体なんてことはありませんので、この辺りについてもちょっと意味がわかりません。

住民投票については、これはしっかりやらなければいけません、住民投票で否決された場合の混乱を要したコストに対する責任をどうとるのかということですから、否決されない案をぜひこの協議会で責任を持ってつくっていきたくと思っています。国政のように反対のための反対をする、政権を打倒するとか、そういうことではなくて、一定の選挙での大きな流れというものは、去年の11月の27日で大きな方向性というものは認められたわけですから、その中身を公選職で詰めていく、住民の皆さんに理解を得られるような案をつくっていくということが、決められる政治ということではないでしょうか。

府内市町村の参画については、これは知事がまた音頭をとって参加を呼びかけていくことになると思います。

まとめますと、今の大阪市役所の体制で良しとする考え方ですが、これは僕は本当によかったと、自分がよかったと思うんですが、僕は知事の経験がありますので、大阪全体を見ながら、大阪市の今行政をやっておりますけれども、管理スパンを広げるとか、権限、財源、大きいものもいいというのは、これは国会議員が中央集権体制・地方分権を進めない理由と全く同じでして、国会議員はもうやっぱり進めないですよ、そりゃ権限と財源を持っておきたいんです。

大阪市役所や、僕は市会議員はそうではないと思っておりますので、権限、財源を多く持つのではなくて、適正規模に分けながら、住民の近いところに財源と権限と、それからマンパワー、役所のマンパワーを住民の近いところに持っていきのがいいんだという、まさに地方分権の理念に従って、基礎自治体を大阪市内にもう一度再構築すべきだと思っております。

以上です。

(浅田会長)

ありがとうございました。それでは、前回、それぞれの会派から寄せられました質問に対して、知事、市長のほうから総論、あるいは各論において、今御返答いただいたわけがありますけれども、今のテーマ、そして御説明に関しまして、各委員の皆さんから、御意見、御質問などをお受けしたいと思います。

繰り返し申し上げますが、発言される場合は、インターネット配信をしておりますので、まず、挙手していただいた上で、私の方から指名させていただいてから、マイクを通して御発言いただきますようお願いいたします。

花谷委員。

(花谷委員)

自民党の花谷です。我々の質問に文書で答えていただきまして、御説明をいただきました。何点かまずは聞かせていただきたいと思えます。

たくさんありまして、まず、冒頭に大きな事だけ聞かせていただきたいんです。

当初、先ほど知事は、過去の事よりも未来を見ましようよ、確かに未来を見ていかないといけないんですが、そのためには過去の検証をしないとけないということで、この協議の場に私たちは出てきてまして、この大阪の経済の低迷、この広域機能で何とかしようよという、こういうことですので、ここんとはしっかりと議論をしていきたいと思うんです。

それで、まず、大阪経済を再生させるという、この考えが都構想にもともとあったというふうに我々は認識しております。その中に、政令市があるということ、府市の関係がややこしい、二人のリーダーがいる、いろんな事をおっしゃってこられました。だから、本当にそれがこの大阪の経済の低迷の原因になっているかということを検証するために、質問を出させていただいたんですが、結果、今回、御返事があったのは、この3ページのところにありますのは、5つ、我が国の国際的プレゼンスの低下、2つ目、東京一極集中、3つ目、工場等制限法等による集積の分散、次に、交通網の発達の遅れ、そして企業流通など、複合的な要因が重なったものだ。だから、つまり、これが原因であって、これに対しての処方箋、有効な施策を講じられなかったのは府市の関係、これが要因ですよ。こういうロジックになっているので、原因は府市の関係ではないんですよ、これを読むとね。つまりは、原因は違うところであって、その処方箋が打てなかったんだということであれば、別に府市の関係を改善をすることが唯一の解決策だというふうに導くのは危険だと思うんです。

なお、ここにある有効な対策、処方箋を講じられなかったというところに、ちょっと食いつきたいんですけども、大阪府の自治制度研究会の最終取りまとめを引用しておられるんですが、この中で、知事も市長もダブル選挙のときにずっとおっしゃってたと思うんですけども、マイナスのスパイラルとおっしゃってましたね。企業の集積、企業が減って、税収が減ると、景気が低迷してですね、そうすると、税収が減ると、有効な手が打てないんだと。有効な手が打てないから、また企業が減る、景気が悪くなると、これだけがマイナスのスパイラルなんだと。これを大阪都をつくることによって、強い大阪にするんだと、こうおっしゃってこられました。いいことだなあと、そうできればいいなと思うんですが、この中ではっきり書いてあるんです。悪循環の現状の中で、府市の財政基盤が弱まり、財政対応力が低下し、経済の活性化や住民の暮らしを支える上で、有効な政策や対策を打つことに大きな制約。この悪循環、マイナススパイラルが繰り返されて、ほかの大都市に比べて経済面や生活面での状態がさらに悪化したと、こういうふうに書いてあって、それを引用されているんですよ。

ところが、今日の私たちの質問に対しての御返事は、18ページ、ここに予算が厳しいので、できなかったのではなく、府市それぞれの予算編成にとどまり、大阪トータルの視点が十分でなかったことが問題、ここ根幹なんです。都構想へ行くんだと、強い大阪にするんだという根幹の根幹が違ってしまうように御返事されているというのは、この都構想の必要性の大前提がひっくり返るといぐらい大きな問題やと思うんですが、ここはどのように解釈したらいいんですか。

(浅田会長)

松井委員。

(松井委員)

ちょっと花谷委員の御質問がちょっとすべて理解できないところもあるんですけど、まず、大阪の経済を再生させる一つの装置として、広域行政の一元化をさせていくということは御理解いただけるもんだと思います。経済というのは、最終的には需要と供給のバランスです。だから、大阪の経済を再生させるには、需要を増やすということです。だから、今、これはもう実際に見ていただいて、御理解いただけてるはずなんです。需要を増やしていくということは、人が集まる都市をつくる、企業が集まる都市をつくと、この辺は普通だれでも理解すると思うんですけど、そのために今、府市統合本部というのを、もう見ていただいていると思います。これは僕と橋下市長が方向性が一致している、その行政のあるべき姿も、我々の感覚として一致している。だからこそ、今やれているんです。

今まで大阪府と大阪市と一緒に観光戦略で人を呼び込もうということで、ものを決定してきたことがあるでしょうか。例えば、今の大阪城で、今回、世界でも有名なモトクロスのイベントをしようと。これに世界の名だたる地域でこのイベントは世界中にネットで配信をされ、その地域の名前が世界の人に届くようになります。それを見て、また、その場所へ行きたいなという人が増えるわけです。この事についても、これは市長が橋下市長ではなくて、例えば平松市長であって、僕が知事であったら、このような計画すら全くだきませんでした。

だから、今後は、この属人的に今、人を集めるような、そういうプロジェクトをやろうとしていることを、今後は一体で、一人のリーダーがしっかり責任を持って、スピード感を持って、人を集める施策を実施していける、企業誘致を実施していけるような体制をつくっていききたいというのが、今のこの都構想の広域行政の一元化、そして、その目的は大阪の経済の再生につながるという事です。

今のミッシングリンク、これ都市のインフラの整備も同じであります。これを整備しようとするならば、今は橋下市長と僕で、この整備が企業誘致に必要なところで意見が一致するから、計画も立てれるわけです。これが一致しない二人のリーダーが出れば、協議だけして、全く前へ向いて進まない、その前へ向いて進んでこなかったのが、今までの大阪の実情です。だから、大阪の経済が低迷し続けてきた大きな要因になっていると、これを皆さん方にお話をさせていただいているんです。まさに大阪の経済を再生させるためにも、制度を変えなければならないというのが我々の主張です。

(浅田会長)
花谷委員。

(花谷委員)

知事、私の質問に全然答えていただけてないんですが、まず、過去の問題点、それを原因を究明して解決策をつくりましょうよ、そのために我々はテーブルに着いているんです。観光戦略についても、何についても、一つにやっていくことについては、我々も広域戦略協議会で一つの方向性を出しましょうと言ってるんで、これはやればいいと思うんですけども、今お尋ねしているのは、府市の関係で大阪が低迷したんだといつもおっしゃるから、その根拠をお示しく下さいと言ってるのに、お示しにならないんです。

さらには、府市が、大阪が低迷してお金がないから有効な手を打てないというから、聞いたわけですよ。でも、お金じゃないんだと。だから、我々、前回も言ったんですけども、大阪を元気にするような本当に有効な手がお示しいただけたら、借金してでも手を打とうやないかと、我々、それに賛成したと思いますよ。そういう事が全然ないのに、こういうような論調で大阪市の存在がだめだと切り捨てるのは、もうこの入り口の段階からおかしいじゃないですか。

(浅田会長)
松井委員。

(松井委員)

花谷委員ね、府議会にいらっちゃって、もう4期やられてて、いろんな府市でそれぞれ事業をやってきて、それが一つ一つが中途半端な事業で、失敗してこられている例を、花谷委員自体、御存じじゃないですか。

例えば、りんくうタウンとこの咲洲・夢洲の両面開発、これ双方失敗してますよね。これは府と市があったからじゃないんですか。それが根拠ですよ。

花谷委員が民主党におられた時ですかね、ゲートタワービルの処理の部分も、あのビル建てたことそのものの問題点というものも、追求されてきたじゃないですか。だから、例えば、それが両面、面開発を今あれ一本に絞ってれば、また、違う大阪になってたんじゃないですか。これが両面でそれぞれの役所であればらにやったことによって、それぞれの開発が失敗しているというのは、この間、府議会、市会にいらっしゃる先生方は、皆さん、御存じのはずなんですけどね。これが大きな根拠です。

(浅田会長)
橋下委員。

(橋下委員)

花谷委員の言われる事ももっともで、これどこまでいってもこの議論をすれば、府市の役所の組織だけが唯一、大阪の低迷原因なのかといたら、ここはもう論証できません。できないんです。ただ、これも政治行政論の中で、メディアですら、有識者ですら最近や

っと政策論と統治論というものが別だという事がわかり始めて、統治論のところで決められる政治を、決める政治をやっていかなきゃいけないということを今言われてますけども、しかし、決める政治というのは、中身の話とは別ですよ。悪い事を決めれば悪くなってしまいますよね。

今回の話も、大阪を再生させるためのいろんな政策の話、そりゃいい政策をやれば、そりゃ大阪は再生するんでしょうけども、ただ、政治家は皆さん政策を語れば、何か全部物事がよくなるというように思ってますけども、政策を実行するということが本来重要なわけじゃないですか。政策を実行するその組織というものは、役所組織なわけですから、いい政策なのかどうなのか、今まで大阪が低迷してきたのは、政策が悪かったのかわからない。しかし、いい政策だったのかもわからない。だけれども、何か政策を立てようとした時、立てた時に、それを実行する、その組織自体に問題があったかどうかの認識は、まず、みんなで共有しましょうというところなんです。その組織の問題点として、政策の問題点じゃなくて、組織の問題点としては、先ほど言われた、その松井知事が言われた、やっぱりWTCとりんくうゲートなんていうのは、全国の都道府県を見ても、こんなばかな事を二つやった自治体なんかありませんよ。これはやっぱり意思決定とお金が、それぞれできるだけのものを、ある意味、権限分散されてしまって、二つあったからこそ、それぞれの物事を決めて、お金を注ぎ込んでやってしまった。普通の自治体であれば、これせいできても一つですよ。でも、今の役所組織というものは、この二つに分かれているから、こうなってしまった。だから、全部が悪いということではないですけども、いろんな経済政策とか、企業誘致とか、いろいろこれまで一生懸命相互に考えてきたんでしょうけれども、しかし、それを実現する組織としては、やっぱりそれが二つに分かれていたので、うまく有機的に、それが総合化、統合できてなかったんじゃないのかという、その組織の問題点で、やっぱり組織の問題点だけで、じゃあ、これを府市を一つにしたからといって、全部大阪を再生にするかといったら、今度は中身の政策の問題、政策、いい政策をやっぱりきちんとやらなきゃいけないと思うんです。

例えば、組織の問題で、僕はさっきから区役所組織のところも住民に対応できる区役所組織になってない。組織、組織と言いましたけども、今、府市統合本部でこういう問題があるんですよ。大阪府と大阪市でカウンターパートがそれぞれ、課長レベルだったら課長レベル、係長だったら係長レベル、しかし、これ対等なポジションですから、最後、意見が合わない場合には決定できなくなる。そうすると、上に上に上げていって、誰か決定者が決定しなきゃいけないんです。そうすると、最終決定権者は僕と知事になってしまって、ありとあらゆる事項が全部僕らが介入して決定していかないといけないような、できる限り組織でやってもらってますけども、しかし、そういう事態にもなりつつあります。

農林会館、僕も知事時代に、農林会館を早く撤去するようというのを部局に言ったんですが、いや、あそこは市の公園事業地域でありましてとか、この間、歴博見に行ったんですけども、もう最悪の風景ですよ。皇居の横にあんな幽霊ビルが建ってるなんて絶対あり得ませんし、ここが難波宮です、大阪城です、ここが大阪の近世と古代を何かこうなってる景色ですと言ってる真ん中に農林会館があって、しかし、これを処理しようと思っても、やっぱり組織、組織の中だったら、これは解決できなくて、最後は、僕と知事で決定したわけなんです。

しかし、農林会館一つですら、僕と知事が決定しなきゃいけないなんていうのは、これはやっぱりちょっと組織としてはおかしいですね。農林会館だけに限らず、細かな話ですけど、今度、9月ですかね、大阪クラシック、これ市の事業としてクラシックを御堂筋とかいろんな会場でやっているんですけど、今回、センチュリー交響楽団を入れることにしたんですよ。僕がそれを言ってやったんですけども、これもし府と市の都市魅力の戦略部隊が、その組織が一つであって、局長か誰かが一人であれば、あのセンチュリー、別にセンチュリー、大阪府の所管だからとか、そんなこと関係なく、全部集めてやったらいいじゃないかという話になると思うんです。

あくまでも、この都構想というのは組織論であって、政策の話ではありませんから、この組織をまとめたからといって直ちに大阪が良くなるというふうには僕も思いません。この組織をつくった上で、いい政策をつくらなきゃいけない。しかし、いい政策をつくったとしても、組織が今のまま分かれて分断している状況であれば、これは実行するのはやっぱり齟齬が生じますよ。それは繰り返しになりますけども、WTCビルとりんくうゲートタワーがいい象徴例で、それに限らずキッズプラザとビッグバン、あんなのも一つでいいはずなんですよ、どこかに。それから障害者施設も舞洲と長居とあれ持ってますけども、堺にファインプラザ持ってますよ。ありとあらゆる事が、それぞれが意思決定をやって、お金をそれぞれ分担しちゃってるもんですから、そういう状態になってきたと。いわゆる組織論であって、この組織を一つしたからといって、すぐに再生するとは思っていません。きちんとした政策もやらなきゃいけない。しかし、きちんとした政策を実行する組織としては、今は広域行政が二元化になっているので一本化しましょうという話なんです。

(浅田会長)

今、花谷委員からいろいろ質問が続いておりますけども、この点に関しましては、後ほど私のほうでもう一回取りまとめさせていただいて、継続して議論していきたいと思しますので、今、花谷委員のほうから御提起いただいていること以外で、今まで皆さん方、質問され、今日、知事、市長が答えた中で、さらに質問項目がありましたら、そちらの方に移らせていただきたいと思いますと思うんですけれども、どなたか。

木下委員。

(木下委員)

ちょっと今、会長さんから整理していただいて、きちんと、これ一応、我々が首長案に対してこういう事はどうなんですかということに対する、お尋ねに対する回答というふうに受けとめているわけですね。総体的にこれ読ませていただいて、今の現職の知事さん、市長さんが出されたとは思えないような、非常に大阪ってこんなに悪い町なんですよというふうな受けとめができるような文章構成になっているんですよ。大阪府と大阪市は、過去においてこんな事がありましたから、だからこんなひどい町になったんですみたいな受けとめ方で僕らは読んでしまうんです。

ちょっと事実関係だけ整理をさせていただきたいんですが、先ほど松井知事の方から、企業誘致のくだりのところで、シャープの工場誘致が平成14年2月、三重県・亀山市共同で云々ということが、14ページに書いてございます。3ページを見ると、亀山に負け

るまで個々に誘致活動をしていた府市の企業誘致というのはどういう意味ですか、これ。

(松井委員)

どういう意味というのは。

(木下委員)

亀山に負けたんですか。それは大阪市の責任なんですかね。大阪府と大阪市が別々に企業誘致したから、三重県の亀山にシャープを持って行かれたというふうなことなんですか。どういう事ですか、これは。

(浅田会長)

松井委員。

(松井委員)

それぞれがばらばらにやることによって、思うような企業誘致が進まなかったということです。その一つの例えとして挙げさせていただきました。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

松井知事ね、亀山のシャープの工場誘致が平成14年2月なんですよ。工場等制限法が廃止されたんは、平成14年7月なんですよ。大阪市は、このとき企業誘致、工場誘致はでけへんはずですよ、やりたくても。ばらばらにという意味がわからへんのですけど。

(浅田会長)

松井委員。

(松井委員)

その時点で、大阪市は一緒に企業誘致をするというチームに入っていなかったという事を申し上げているんです。

(浅田会長)

木下委員。

(木下委員)

それやったら、ここに載せる事がおかしいんじゃないですか、根本的に。回答として、工場等制限法があって、当時の大阪市、政令市は、その工場の誘致ができないんですよ、企業誘致が。そういう制限の法律の枠の中であって、いかにも亀山に負けたんは、僕ら全然知らなかったけども、亀山と争ったんですか、大阪府は、当時。

(浅田会長)

松井委員。

(松井委員)

木下委員、先ほどからその制度の話をしてますんで、その制度として一緒に誘致活動に参加してこなかったと。それは、最終的に、知事、市長が意見が合わなかったという事を言うてるんです。よそは、知事、市長と一緒に意見が合って、そういう事を言うてるんですよ。

(浅田会長)

木下委員。

(木下委員)

会長、僕さっき、確認させていただいたんです。これは我々が首長案として出されたものに対する回答と見ていいんですねということで、確認をさせていただきました。この企業誘致の話に関して、この亀山工場のシャープの誘致を例示に出されるとというのは、極めて不適切ですよ。

(浅田会長)

橋下委員。

(橋下委員)

木下委員と花谷委員の理屈はよくわかります。工場等制限法があるんで、もともと大阪市は入ってこれないんじゃないかと、そのとおりなんですけど、これはそういうところを言いたいんじゃないで、大阪市が入ってこないのは、これは法律上は当たり前なんですけど、そういうマンパワーの使い方がもったいないでしょうということなんです。ですから、大阪市の職員が広域行政、大阪市のエリアのことだけを考えて、そこに工場等制限法がひっかかっているから、例えば亀山とかそれを誘致するときに、大阪市のエリアにはもう引っ張ってこれないから、うち関係ないというふうになってしまうじゃないですか。しかし、これが広域行政体として、もし一つになっていけば、このときの問題点じゃなくて、だから、それは今後のこととして組織が一つになれば、大阪市の職員も、それから府の職員も、広域行政体の職員としてマンパワーを一つにすれば、それは大阪全体の誘致に関して、まあ言ったら大阪、市会の皆さんだっただけでわかるじゃないですか。計画調整局なんて物すごいマンパワー持っていて、すごい能力高いのに、大阪市内のことだけに限って仕事をさせるなんてもったいないですよ。だから、それは広域行政体をしっかり一つつづけて、役所を広域行政のものと基礎自治体に分けましょうということをおっしゃってるわけなんです。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

橋下市長もちょっとずらさんといってください。これね、我々が質問をして、回答をいただいている、これが大阪の経済の低迷の原因ですと、これを改善するためには、都構想しかないんですという主張やから、いただいた御返事に対して質問しているんですよ。それで、そのマンパワーやったらマンパワーで書いといていただかないといかんの違いますか。

それで、要は、先ほど松井知事が14ページのところで、企業誘致のところでお話があったように、そうであれば、競争環境に合わせて、打つ手、打てるんだと、こう言っていたんですけども、ここにも14ページの上からマル3つ目に、平成17年度には府市が連携して補助制度をつくって、誘致活動も行うようになったと書いてあるじゃないですか。

さらには、我々自民党の府連で勉強会をしてるんですけども、大阪というのは、国から2番目の都市やから黙っていてもいろいろしてもらっていたと、企業誘致のマンパワーだって、大阪市の人数に比べて、北九州なんていうのは、200人のオーダーでおるんやでと。大阪市は手抜いてんねんと、それでも国がいろいろやってくれた。企業やったかて大阪やったら出ていってええと思うから来たんだと、こういうふうには外から見ている人が言うくらいやから、マンパワーがもったいないとか、そういうふうにおっしゃるのであれば、きちんと我々の質問に答えていただけたらありがたいんです。

このところ、他都市との競争に遅れをとって、やっと連携できた府市、それが府市の行政の実態だ、うまくいっているということをおっしゃっていただいているというふうに私は、これは読んでいますけど。

(浅田会長)

橋下委員。

(橋下委員)

工場については、もちろん誘致はできないですけども、企業誘致いったら、別に工場だけには限りませんし、この組織論というのは、ぜひ、これ御理解なかなかいただけないのであれば、百聞は一見にしかずで、今、府市統合本部で、いわゆるC項目という項目が、これA項目、B項目というものは、地下鉄民営化とか、ああいう大きな玉のやつは、外部の委員も入っているいろいろやってもらっているんですが、いわゆるC項目というものに関しては、組織マネジメントでもやってくださいねというか、僕らも見切れませんから、そうになっているんです。これが大変な状況なんですよ。

一つの組織にしないと、こうなってしまうのかという、その状況を見ていただければ、やっぱり大阪市、大阪府であったとしても、一つの組織として長は一人に、長というのは知事・市長じゃなくて、課長でもいいですし、局長でもいいですけども、そこが一人になっておかないと、いろんな細かな、今、産業誘致のことだけでこの場で、特に工場誘致の事だけで、別に大阪市と府がばらばらになっても、共同でいけるじゃないかというんですが、こんな工場誘致のことに限らず、ありとあらゆる行政実務について、その組織が一つにならないと、物事がうまく進まないというのは、府市統合本部のC項目の状況を見ていただくと一番よくわかります。

だから、工場誘致というところだけに絞れば、皆さん言われるように工場等制限法があったのかもわかりませんが、そのほかの企業誘致を含めて、そのほかのもろもろの政策について、あげたら切りないですけど、僕も市長になってから、何遍も、何回も府の職員と市の職員に僕のところに来てもらって、これ知事のところに行ってもらったということもあるんでしょけども、府の職員の言い分、市の職員の言い分をずっと聞いて、こうする、ああするということを言いますけども、これ市長が出ないとできないのかというのを思ってしまうわけですね。

そういうことは、組織で本来はやるべきことであって、それは同じポジションの課長さんが二人いるとか、府と市の二重とか、知事と市長、二人のリーダーと言いますが、二人のリーダーというものは知事と市長だけじゃなくて、局長も部長も課長も係長も全部が二人ずついるわけですから、これじゃ組織としては機能しません。だから、組織論として、もう決裁権者は一人に各階層、階層で決裁権者一人に置きながら、物事をきちんと進めていきましょうという話なんですよ。

(浅田会長)

木下委員。

(木下委員)

僕が冒頭に申し上げたのは、何で過去の府と市のいろんな経過の流れの中で、こんな事があったから、今、大阪がこんな悪い町になったんです的な回答を書かれたのが、その真意が見えないんです。

例えば、9ページ、橋下市長が市長選に出られるときに、当時の平松市長に対してよく言われたんが、府としてはこんな事、いろんな事をやりたいんやけど、平松市長がなかなかうんと言うてくれへんから、なかなか事業が前に進まない。そのために、大阪の発展が阻害されたんやという事を、結構いろいろな場面でおっしゃったんですよ。

ここにも書かれてあるとおり、その府市の意思の違いがあるためにできなかった事業は何ですかというて我々が聞いているのに対して、結果的にこの3つ目、こうした長年にわたる府市の関係が二元行政、二重行政を固定化させ、大阪全体に対する責任の所在が不明確になり、大阪の都市経営や大阪の発展にマイナスの影響を与えてきたと考えていると。今の大阪というのは、そういうマイナスの影響を受けた状況の中であるわけですよ、市長も知事の認識の中では。

(松井委員)

そうですね。

(木下委員)

そうですね。それやったらお尋ねしたいんですけども、17ページ、18ページには、これインフラ整備、面的整備のところ、二つ目のマルのところ、「また、面的整備においても、府と市で区域分断的な役割分担の下、各自で整備を進め、多くの負の遺産を産んだ歴史」と書いてあります。これ18ページのこの大阪府、大阪市の主な開発事業位置図

と書いてありますけども、これは負の遺産の、こんだけの負の遺産があります、こんだけの事業が失敗しましたという一覧表をつくっていただいているわけですか、これは。

(浅田会長)

松井委員。

(松井委員)

そこに、それぞれこれだけの投資をしたと、これだけの投資をすれば、それなりに経済が発展していくという、そういう可能性のもとで、これ投資しているわけですよ、今まで府と市は、それぞれの面で。これを核として経済成長をさせていこうということで、大阪府も大阪市も投資してきたんです。でも、今、木下委員が言われるように、今の大阪の現状で、これマイナスだというのは、これだけの投資してきたのに、大阪の経済、これ一人一人個人、大阪府民一人一人の所得が下がり続けているという現実なんです。その結果責任において、我々は今までばらばらに物をやってきたことが、大きく原因となっておりますよという事を申し上げているんです。

(浅田会長)

ちょっと待ってくださいね。議論白熱しているんですけども、残り35分しかありませんので、私、この後で、これまで3回、あるいは今までの議論を踏まえて、それぞれの御出席の委員が属しておられる会派が、基礎自治、あるいは広域行政に対してどういうふうなお考えをお持ちであると、これからどういうふうな基本方針でもって進めていくべきだという御意見を聞かせていただいておりますので、基礎自治あるいは広域に関して、それぞれの会派の基本的なお考えというものを一応整理させていただいております。それをこの後、私のほうから御説明させていただいて、それを深化する、もう少しロジックを強化するために、今の使われた例を御使用いただき、私がラフドラフトみたいなイメージ、あるいは基本方針というのをこの後、御説明させていただきますので、そこに加えていただいて、その上でさらに今日の議論を発展的に続けたいと思いますので、今までのところの議論はちょっともうほかのテーマ、全然違うテーマで。

(木下委員)

それおかしいでしょう。だって質問に対する回答。会長、発言させてください。

(浅田会長)

僕も聞いてください。1回目、2回目、3回目で議論になったところに関して、各会派から、市長・知事提案に対して御質問をいただいております。それに対して市長、知事が今日、答えております。その答えに対して、さらに、御疑問、あるいは納得できない点を御発言されているのを僕も聞かせていただいております。それは何でかという事を、この次の議論のところにつけ加えて議論を続けたいというふうに申し上げております。

あと、ほかの会派の方々に、今の論点と違うところで、今日の知事、市長の答弁、答えに関して、御発言を希望される方は挙手願います。

山中委員。

(山中委員)

今の議論を私はぜひ続けるべきだと思いますけれども、私らも先ほどから市長も政策の問題だというよりは、組織の問題なんだという事を強調しておられますけど、私ども第3回のときに、まさに政策選択の問題が大きいんじゃないかということをお願いさせていただいたと思います。その点については、日本共産党に対するお答えというのは、もうこの中では全くいただいてませんので、どういう事なのかわかりませんが。

(浅田会長)

後で私どもが整理した中で。

(山中委員)

それは存じ上げておりますけど、それで、私どもは、先ほどから議論はありますけれども、経済の低迷の要因も、制度の問題ではなくて、政策選択の問題ではないか。そういう意味では、政策選択をきちんと検証しなければ、制度、枠組み、統治機構をどんなに変えても、同じ事が起こるんじゃないかということ、第3回で申し上げさせていただきました。

しかし、今の市長、先ほども、それがいい政策なのかどうかということとはともかくというふうな形になってまして、それではもう第3回で申し上げた事をスルーされているというのはわかりますけれども、そこを避けてしまって、過去の検証もただただ枠組みだけの検証をしているのであれば、本当に先ほど、だから、その枠組みのことしかしたくないから、こういう資料に逆になるんだろうと思うんですね。かみ合わないというか、ほかの会派の皆さんのお答えにもこれになってないんですね。統治機構が問題なんですかというふうに皆さんお聞きになっているのに、統治機構と全然関係ない資料をいっぱいつけて、結局、私、今回、今日の説明をお聞きをして、改めてわかったのは、前回申し上げたとおり、大阪の経済の低迷などは、やっぱり統治機構とは本当に直接関係なかったんだということが、今日の説明で改めてわかったということをお願いさせていただきたいと思います。政策選択、どういう政策をとるべきだったのか、あるいはとるべきなのかということが、やっぱり本来は一番重要なんじゃないかというふうに私たちは思っています。それについてのお答えはいただいてないというふうに思います。

(浅田会長)

橋下委員。

(橋下委員)

ですから、政策選択の中身の話と同時に、決めた事を大阪全体でやってこれなかったというところも、組織論にかかわってきますので、ですから、政策選択の中身はいろいろあると思うんですよ。僕がやろうとしていることは共産党さんも基本的には納得できないと思うので、ちょっと中身の話は置いてもらって、例えば平松前市長と僕の知事時代

のときに、空港問題についても、これはだから大阪市が判断することなのかどうかというところを僕は一番問題にしてたんですけども、空港のあり方の問題だったり、それから淀川左岸線の延伸部のあり方の問題だったりとか、それからカジノ構想、だから、中身については反対だということは承知してますけれども、それは別として、カジノのいわゆるIRの誘致の問題だったりとか、こういうことに関しては、果たしてこれは大阪府庁という組織と大阪市役所という組織がそれぞれに意思決定しなければいけない問題なのか、やっぱり決めた事は大阪全体で進めるべきなのかということでは役所の組織の問題であって、今ここで政策選択の中身をもう一回、過去を振り返ってやるという事になれば、まさに議会の議決の話で、みんな議会はそれをオーケーをしてきたわけだから、じゃあそれ、間違っていた事をずうっと検証するんですかとかいう話にもなりかねないですよ。

広域行政の話と、僕は市会の皆さんにお聞きしたいのは、基礎自治のほうの話でして、住民自治とか地方分権という流れは、みんな賛成はしてくれていると思うんですが、過去の大阪市の区につくられ方、歴史的経緯も含めて、今の区役所のこの状態で、本当に住民自治というものができるのか、それとも地域の実情に合わせた住民サービスをしっかり展開する政策というよりも、マンパワーとして住民の皆さんのニーズにしっかり対応できる組織として、今の区役所でいいのか。やっぱりそこに決定権やモノ・ヒト・カネ・情報、全てが住民に近いところに持っていくような方向性を目指すのか、その認識を市会の皆さんには是非考えていただきたいのと、お聞かせ願いたいというのを思っているんです。

今、公募区長を置いて、公募区長にそれぞれ予算の権限を大分拡大させました。こうなれば、自民党さんも民主党さんも共産党さんも、僕に対しては反対だということであったとしても、それは置いといて、各区各区のことは区で決められるような体制になるわけです。もう市長なんて余り関係なく、各区のことは決めていけると。僕はまだ今、大阪市長ですから、大阪全体のことは一応見るような役割になってますけども、各区の細かな福祉政策については、それぞれ区で決められるような体制につくろうとしてますから、そういう方向でいいのかどうなのか。基礎自治の話も是非してもらいたいんですけどね。

(浅田会長)

山中委員。

(山中委員)

基礎自治については、何かまだ次回以降のテーマという事で、まとまった準備はしておりませんが、市会側はそれぞれ会派の意見を持っていると。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

会議の進め方はまた考えていただきたいんですけど、今ちょっと関連なんです、山中委員の。この17ページのインフラ整備、面的整備のところなんです。先ほど面的整備、ちょっとまだ言いたい事あるんですが、これ置いとくしまして、都市基盤整備の分野で、淀川左岸

線の延伸部となにわ筋線、これは僕らやろうやろうと言うてるほうです。共産党さんはどうか分かりませんが、僕らはやるべきだと。これがうまい事いかないんだというように市長はおっしゃいました。知事時代も僕らも一緒にやろうよ、やろうよと言うてきました。今できない事、できてない事だけおっしゃるんですけども、そのできてないのは、府と市、二人のリーダーがおるからやというんです。

できた事をあげます。できた事というのは、城東貨物線、中之島新線、西大阪新線、できているんですよ。二人のリーダーで関係している市町村もたくさんある中でできているんです。さらに、この淀川左岸線によく似たスキームでやってきたのは、大和川線、それに淀川左岸線、できているんですよ。だから、この淀川左岸線となにわ筋線でけへんのは、二人のリーダーがおるからやというのは、できてる例があるわけですから、ほかにもできてる例、いっぱいあると思いますよ。だから、二つのリーダーがあって、大阪市があるからできないんだということには、もう断定的過ぎるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

(浅田会長)

橋下委員。

(橋下委員)

ここの認識の差なんですけど、できている事も山ほどありますよ。基本的には大阪府庁も大阪市役所も連携して物事を進めていますから、何でもかんでも都構想にしないといけないという事じゃないんです。今までできているレベルをもっとできるレベルに上げましょうという話なんです。今までそりゃ、二人のリーダーでもできる事は、ある程度できてますよ。しかし、やっぱり、じゃあ淀川左岸線延伸部の問題だって、なにわ筋線の問題だって、それから空港問題は自民党さんはあれ反対になったんでしたか、府議会ちょっと決議忘れちゃいましたけども。

(花谷委員)

賛成しましたよ。

(橋下委員)

そうですね。中長期的には伊丹はなくしていこうじゃないかという話もあったじゃないですか。しかし、平松市長の場合には、それは言われなかったと。空港問題については、僕はもう大阪市というところが言うんじゃないで、府議会、知事が、北は能勢から南は岬町までの全体の総意を持って、皆さんは市民からも選ばれているわけですから、そこで決めていただければいいというふうに思っているわけなんです。だから、今までできている事に、でもできてないところがあるから、やっぱりさらにできるようにしていくべきだという認識ですから、何も都構想にしないと、全部何から何まで全部できないという話じゃないんです。できている事は十分あります。今までも山ほどあります。しかし、できない事をさらにもっとできるようにしていきましょうと話なんですけどもね。

(浅田会長)

そしたら、ちょっと待ってくださいね。柳本委員に御発言いただきますけれども、その後は、私、今日2点やらせていただくと申し上げましたように、その2点目の私のほうからの説明をさせていただくということで。

(木下委員)

これはそしたらどないしますのん。

(浅田会長)

さっきから言うてる。基礎自治と広域について、今まで皆さん方から聞かせていただいた意見を私がまとめております。今日、更に、今日の御発言を受けて、つけ加えていただくべきことがかなり出てきていると思います。だから、私の方から整理させていただいて、そこで木下委員、花谷委員、御発言いただいたことをつけ加えて議論を深化させていくように進めたいと思います。よろしくをお願いします。

柳本委員。

(柳本委員)

先ほどちょっと市長から御答弁をいただきましたが、そのことに関係してなんですが、さらに、府市で連携して協力できることをさらにレベルアップしましょうと。その過程の中で、都構想を実現する事によって、もっとできることがあるんじゃないかという視点かと思えます。それは確かにあるのかもしれませんが、例えば、今回、御提示をいただきました19ページ、20ページ、それから21ページに記載されているような内容につきましては、逆にこれは都構想を実現しなくても、地下鉄、バスなんか、まさに大阪市の中での判断をすればいいことですし、病院とか文化施設等々につきましても、これは都構想と全く別次元のところ連携協力をして、独立行政法人化していこうとか、統合しようとか、大学についてもそうですけども、そういう方向が示せるというふうに考えるわけなんです。であるならば、逆に都構想でなければできないということを明確にさせていただきたいというふうに思っております。

(浅田会長)

橋下委員。

(橋下委員)

これは柳本委員、地下鉄なんかも、民営化のほうはそうなんですけども、民営化した後の広域の戦略なんていうものは、これは大阪全体でやっぱり考えていかなければいけない話だと思うんですよ。だから、ちょっと議論が民営化そのもの自体は、別に都構想ということをやらなくてもいいかもわかりませんが、民営化後、その広域の話というものはやっぱり広域行政体、東京でいけば東京都みたいなところがメトロ、広域交通網を考えるわけですから、そういうものは絶対に必要だと思ってます。

それから、病院、文化施設、大学というものも、今まで二つの役所、いわゆる大学なん

かも典型例ですけども、それは大阪府庁、大阪市役所という金も権限もそれぞれあるようなところがあったから、今の現状のような二つに分かれているようなところもあるので、ある意味、これは今の府庁と市役所でも協議をすれば、物事が解決をするのかもわかりませんが、以後、こういうような問題は生じませんよと、都構想になれば、WTCやりんくうみたいな、あんなばかげたこともないし、こういうような形で二つ全部存在することがない。

僕は府議会の皆さん、中村委員が後で御質問されると思うんですけど、よくわかんないのが、府議会の皆さん、大阪府下全体の政策が、都構想なれば、これ府議会で決定して進めていけるのに、何をもちってそんなに反対されるんですかね。よくわかんないです、これ。反対のための、だって別に権限争いとかじゃないですけども、大阪府議会は市民の代表でもあり、府民の代表でもあるわけですから、役割分担をして、大阪全体にかかわる港とか空港とか、大きなというか、大阪全体、関西全体にかかわることは、もう市長とか市会の意思決定関係なく決めてくださいよというふうに言っているのに。

(浅田会長)

中村委員。

(中村委員)

先ほど会長から、資料として出していただいている、この分の説明をしたいと、こういうことだったでしょう。実際、これでどのぐらいの時間をとろうとしていただいているんですか。ちょっと、そこを聞きたかったですよ。仮に5分で終わるんだったら、先ほどの話をずっと続けていただいても構わないし、私も言いたいことがあったけれども、また次に回したら同じことですからね、ちょっとそのことどのぐらいかけるんですか。

(浅田会長)

15分ぐらいかかると思います。

花谷委員。

(花谷委員)

府会議員は、都構想というか、府が広域行政全部決めれるのに反対ですか、賛成です。我々自民党が都構想というのは、そもそも考えていたわけですよ。ただ、本当に大阪市を解体をして、都に一本化しないといけないのかどうか、きちり議論をして、できることからやりましょうということで、新たな制度として大阪広域戦略協議会を提案しているんです。

今、先ほど柳本委員が答えているようなことも、広域戦略協議会で一本化していけばできることなんですよ。府と市があったって、広域行政の一本化はまずできるんじゃないかと。できればいいし、本当に質問しているように、できない、どうしても大阪市を解体しないとできない事があれば、大阪市を解体しないと大阪の経済がよくなるんだということであれば、市民の方が理解される前に、我々議員が十二分に理解しないとけないから、こうして質問しているんですよ。

質問してお答えを聞けば聞くほど、別に大阪市があったって、広域行政の一元化はできるんじゃないかと思うし、さらには18ページを見てくださいよ。この18ページの主な開発事業の位置図、大阪市域外は知事一人で決めてますよ。府議会で決めてますよ。ただ、その先には、地元の市町村との連携があるんですよ。地元の市町村の首長さんにしても、民間企業の方にしても、連携をして進めているわけですよ。何もたった一人のリーダーが物事を決めていないわけじゃないんです。

だから、知事、市長がおっしゃっている、一人でないと、一人でないとっておっしゃる前に、みずからこの泉佐野、和泉コスモ、岸和田、ここらのコスモポリス、大失敗ですよ。一人のリーダーがやったって大失敗、これはバブルがはじけたわけですよ。経済環境が変化したわけです。

先ほどの淀川左岸線のスキームも、大和川新線、大和川線とか淀川左岸線をつくる時に、国のスキームが変わったから進みにくくなったわけですよ。もともとのスキームやったらとっくにできてますよ。だから、環境が変わっているということをはっきりと、市と府、二つの意思決定があるから進まないんだ、大阪経済が悪いんだと断定的にされるから聞いているんです。聞いた答えが、文字にしてまで出てきているのを、違う答えをさらに口頭でおっしゃるので、もう一回、我々丁寧に質問を新たにさせていただいて、もう一回出していただかないと、ちょっと座長が次に進むということには納得できません。

(浅田会長)

松井委員。

(松井委員)

今、花谷委員からいろいろありました。このそれぞれ失敗してきたような、今の例を、この位置図、見ていただいてわかりますように、大阪というのは、今のこの範囲なんです、今の。これ日本で2番目に狭い範囲で、大阪市はこの真ん中です。この真ん中に対して、大阪府は口出せなかったというのは、それはもう花谷委員も一番よく御存じですよ。この真ん中とどうラインをつなぐかで、それぞれの事業は変わってきたと思うんです、これだけの狭いエリアですから。その真ん中に大阪府が関与できなかった今までの制度、これをぜひ変えて、大阪というのは、この一帯で広域行政を担いましょう。その広域行政を担う中で、経済の成長をさせていく役割は、一人のリーダーが最終責任者となって、一つの財布でやりましょうというのが都構想なんです。

これ一人のリーダーで一つの財布というのは、確か自民党さんの代表質問の中にも、そういう話があったはずなんですけどね。一人のリーダーが一つの財布で広域の行政を担うと、そして、大阪の経済を成長させると、それ自民党が言った話なんですよ。今、花谷委員が言われているのは、全然また違うじゃないですか、それじゃ。だから、この範囲の話なんです。

(浅田会長)

橋下委員。

(橋下委員)

花谷委員、知事が各市町村と協議をしながら、でも、実際、これ役所間でやってますよね。知事が全部これやっているわけじゃなくて、大阪府庁という広域行政体が基礎自治体と協議をしながら、この大阪市以外のところをやっているのは、そのとおりですけども、これは広域行政と基礎自治という役割分担の中で協議が進むわけじゃないですか。ただ、今の大阪府と大阪市の役割分担の中では、大阪府庁が広域行政として、大阪市役所が基礎自治として、そこでの協議という形にはなっていませんから、協議はいいんですけども、その二つの自治体が大阪市役所、大阪府庁とある意味広域行政を持っているような二つの自治体が協議をするのではなくて、まさに、その大阪府庁と基礎自治体の関係に整理をし直して、そこでやっぱり協議はしていくべきだと思うんですよ。

それから、この地図も、確かにこれマイナスの話ばかり出しているんでしょうけども、安倍野再開発って、あれはマイナスに位置づけてもいいんですか。プラス、マイナスですかね、大阪市としてはね。

(花谷委員)

これ市長が出している資料ですよ。

(橋下委員)

違います。だから、安倍野再開発は、だから、プラスということに位置づけたのか、入ってません。僕が言いたいのは、この地図を見て、大阪市内のこと、もっとこれ開発事業、もっとありますよ。基礎自治体でやることと、広域行政でやることを割り振って、仮に地図でざあっと出てきたときに、府議会の皆さんが、今までは大阪市内というものを除いて判断してましたけれども、大阪市内のことを入れて判断をすれば、こういう地図にはならなかったと思いますよ。もう最適な例がWTCビルとりんくうゲートタワービル、これ府議会が、だから、適正配置の話で、だから意思決定機関で広域行政のことについて府議会、市民の代表でもある府議会が意思決定する時に、何も大阪市という立場で、またそこに意思決定して、それ反対とかいうことをやらなくてもいいじゃないですか。

それから、もう一つ、言葉の使い方を気をつけていただきたいのは、大阪市解体というふうに言いますが、大阪府庁も解体です。そうですよ、大阪市も大阪府も、これ大阪市だけ解体、解体となるから、こちら側のサイドが、何か吸収合併とか、何かそういうイメージをして反対だ、反対だとなりますけども、権限と財源、再整備するわけですから、名前は大阪府というのは、今回の法案では府と残りますけども、権限と財源シャッフルして、人も再配置するんですから、大阪市も解体だし、大阪府も解体で、新しい役所組織を作るといいますから、大阪市解体、解体というのは、それは言葉の使い方おかしいと思いますよ。

(浅田会長)

4時20分になっておりますので、僕、別に遮る、ちょっと結果的にそういうふうに見えるかもしれませんが、整理して、何回も言ってますけど、資料も事前に配付させていただいてますので、お読みいただいていると思いますけども。

(花谷委員)

資料見ときますわ。質問させてください。見りゃわかります。

(浅田会長)

もうこれ2日前に配っているでしょう。

(木下委員)

あえて説明してもらわなくても、見ますから。

(浅田会長)

私の認識、私は今まで3回の御議論を踏まえて、広域行政のあり方、あるいは基礎自治のあり方について、皆さん方が属しておられる会派がそれぞれどういう考え方をお持ちであるかというのを整理しております。まだそこから踏み込んだ議論を、今日、もう既にやっていたいただいたこととなります。だから、私が整理させていただいたやつに、今日の新たに論点を加えていただいても結構です。私がこの前までの議論を踏まえて整理させていただいた資料を、まず御説明させていただきますので、ちょっとおくり取りいただきたい。

(花谷委員)

ちょっと待ってください。市長が言うてはるのに答えさせてくださいよ。

(浅田会長)

1分。花谷委員。

(花谷委員)

大阪市は間違いなく解体して、大阪市という名前がなくなるんですから、特別区、だから解体だと、わかりやすいけど。解体じゃなくて消滅ですよ。大阪市は消滅するんです。だから、慎重になっているんです、我々は。もう大阪市を本当に消滅させないと、この大阪が元気になれないんだったらということで、我々は都構想を全否定しているわけではありません。

だから、そのために入り口のところで、こんな我々の質問に対して、こんないいかげんなものを出してこられるんやったら、もう一回やり直してくださいと、こう言うてるんです。

(浅田会長)

資料2をご覧いただきたいと思います。これ何回も繰り返し申し上げておりますけども、これまで3回の協議会を経て、それぞれの会派が広域機能、あるいは基礎自治についてどういう御見解をお持ちであるかというものを整理したものであります。従いまして、今日の議論から出てきた新たな論点、あるいは新たな御主張というものが加わってくるかと思っておりますけども、とにかく整理をさせていただきます。

これ、まず、図のほうから、各会派のお考えから説明していくほうがいいと思いますので、まず、資料2の3ページをご覧くださいと思います。

(木下委員)

ちょっと意見があります。この資料について、公明党さんが案を出してないのに、何でこれこんな議論になるんですか、取りまとめになるんですか。

(浅田会長)

いや、話は聞かせていただいております。

(木下委員)

だれが、僕ら聞いてない。

(浅田会長)

ここで話ししてますやん。

(木下委員)

この会は、そもそもC案でいくということで、市長、首長案に対して、それぞれの会派がそれぞれの会派の意見を持ち寄って、このテーブルの上に乗せて、それぞれが今後の大阪のあるべき姿を議論するための協議会なんですよということの、冒頭の申し合わせがあったと思いますよ。で、我々は、我々も自分の自民党として出させてもろた、民主さんも出さはった。そういう流れの中で、公明党さんだけが意見も出さずに、この議論に参加するのは違和感を覚えます。

(浅田会長)

ペーパーでは出されてませんが、口頭では私は聞かせていただいております。

(木下委員)

だから、それやったら、ここの会長の取りまとめの中にきちっと文章化していただかないと、公明党さんだけ名前が載ってないのに、この議論に参加しているのはおかしいと思わないと。

(浅田会長)

これまでの段階では、ペーパーは御用意いただけなかったということです。

(木下委員)

だから、その議論を会長が取りまとめて、こういう冊子にされるのであれば、公明党さんの考えを会長が聞き取って、きちっと出されるべきでないですかということ言うてるんです。

(浅田会長)

私は、そういうことはできません。

(木下委員)

できないねんやったら、これ出したらあかんやない。

(浅田会長)

私の考えや。

(木下委員)

だから、僕、おかしいと言うてんねん。

(浅田会長)

おれの考えや。

(木下委員)

公平な運用の中で、各会派がみんな意見持ち寄って、ここの協議会に座りましよう言うてるんですよ。公明党さんだけが意見が出てない、ペーパーが出てない。ペーパーが出てなくて意見が出てんねんやったら、会長が取りまとめて資料2として提出資料として出されるのであれば、公明党さんはこういうお考えをお持ちですというのを1枚入れといていただかないと、バランスを欠くんと違いますかと言うてるんです。

(浅田会長)

わかります。そしたら、今日これ今から御説明させていただきます。それを踏まえて、また新たなものになりますので、そこで公明党、高山委員、明石委員、おいでですんで、私のほうから改めてお願い申し上げます。とりあえず今日は、この資料をもとに進めてさせていただきます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

これは知事・市長、それから大阪維新の会の基本的な考え方です。基本的な考え方、基本的な方針として、府市を再編し、新たな広域自治体、大阪都、それから、新たな区、特別自治区を創設する。

広域機能については、広域と基礎の役割分担を明確化した上で、都市の集積と広がりに関わせたエリアで広域行政を一元化する。

基礎自治については、公選の区長と区議会を置き、中核市並みの権限と財源を有する特別自治区に再編、政令市以外の市町村については、水平連携を進め、中核市並みの権限を担える体制を整備する。

それで、下の方に図に書かせていただいているのが、大阪都と特別自治区に再編するイメージです。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。

これが私の理解したこれまでの自民党さんが主張されておる基本的な考え方です。現行制

度での改革、連携協調で広域機能を一元化、都市内分権を推進すると。

1 番目、まず基本的な方針として、制度の見直しは最終手段であり、まずは現行制度で可能な改革を実施する。

2 点目として、広域機能については、広域自治体と基礎自治体の役割分担を徹底し、広域行政を一元化、まず、政策戦略を統一し、二重行政を解消するために、首長と議会が参画する大阪広域戦略協議会を設置し、連携協調する。

3 点目が、基礎自治体について、区長権限の強化、区役所の体制の充実など、都市内分権の取り組みにより、住民自治の強化など、基礎自治機能を充実、政令市以外の市町村については、道州制移行に合わせて中核市程度を目指す。

それが、下段の図をご覧いただきたいと思いますが、自民党さんがこれまでおっしゃっていたことを、府市を存置したまま、広域機能は広域戦略協議会、あわせて都市内で分権を進めるというイメージであります。

それから、次に、5 ページをご覧いただきたいと思いますが、これは民主党・無所属ネット及び O S A K A みらいの基本的な考え方です。

まず、大阪府、大阪市の二つの政策エンジン・都市内分権の推進ということで、基本的な方針として、基礎自治体優先の原則を徹底する。補完性の原理に則った行動を徹底する。それから、特別自治区は不完全な自治体であり、大阪都は強力・強大になり過ぎる。

それから、2 点目として、広域機能について、府市二つの政策エンジンのパワーで、多様な住民ニーズに対応する。二重行政にも住民の生活を豊かにする充実行政や、図書館や病院など、良い二重行政もある。

それから、3 点目、基礎自治体について、再編が必要だとしても政令指定都市のまま適正規模でブロック化するなどにより、都市内分権を進めることで解決は可能である。下段の図にあるように、現行の府市を存置したまま、広域機能は引き続き府と市の二つの政策エンジンで推進する。あわせて都市内分権を進めるというイメージであります。

それから、6 ページに共産党さんの基本的な考えをまとめさせていただいております。政令市を改善する。大都市税財源を拡充、都市内分権を推進するという一方で、1 番目、基本的な方針として、統治機構の改革は喫緊の課題ではない。大都市の税財源の拡充、住民自治の前進などにより、政令市を改善する。

2 点目が、基礎自治体につきましては、市民の声を政治に反映する仕組みをつくって、区役所機能の強化など、都市内分権の取り組みにより住民自治を前進させる。下段の図にあるように、大阪市と政令市としたまま、都市内分権を推進するイメージであります。

以上、これまで3回の協議会を経て、私が把握した範囲で各党派の見解を御説明させていただきましたけれども、それらを踏まえた上で、論点としましては、まず、広域機能に関して、府市双方が担っている広域機能を一元化すべきかどうか、2 番目、一元化すべきと考える場合、どのような方法が考えられるのか。その1 点目が、大阪都のもとに広域機能を一元化、あるいは2 番目、現行の大阪府市の枠組みのもと、連携協調で対応するため、新たな広域戦略協議会を設置するか。それとも3 番目、特段の新たな仕組みを考えるのか。それから、それぞれの方法を採用する理由、効果、メリット、他の方法と比較した優位性等をどのように考えるのか。広域機能に関しては、論点、今申し上げましたけれども、このほかにも論点があるんでしたら、また聞かせていただきたいと思っております。

各委員の皆さんには、それぞれの案がよいと考える理由、メリット、ほかの案と比較した優位性など、できる範囲で御議論いただければと思っております。

本日は、広域のところだけを済ませてしまう予定でしたけども、既に時間を超過して今に至っておりますので、次回から、広域機能に関する御議論をもう一度やっていただくこととなります。

その後、本日、この基礎自治のところまでは議論できないと思っておりましたけれども、あえて基礎自治に関する論点を申し上げておきますと、まず1番目の論点として、大阪市の自治機能を充実する必要があるのかどうか。2番目、自治機能を充実すべきと考える場合、どのような方法が考えられるのか。1番目として、特別自治区に再編し、公選区長、区議会のもとで充実を図るのか。2番目の選択肢として、現行制度のまま都市内分権で対応するのか。それから、そこから発展して、都市内分権の場合、どのような方策が考えられるのか。4点目、それぞれの方法を採用する理由、効果、メリット、ほかの方法と比較した優位性等をどのように考えるのか。

各委員の皆さんにおかれましては、都市内分権で具体的に何をどのようにするのか、また、それぞれの案がよいと考える理由、メリット、他の案と比較した優位性など、御議論いただければと思っております。

まず、各会派から聞かせていただいた基本的な考え方、そこから導かれる基本的な論点を、今、申し上げましたけれども、その基本的な論点に沿って、どのような姿を目指すのか、基本的な方向性を明確化して、その上で、次のステップとして、広域自治体と基礎自治体の役割、事務分担をどのように考えるのか。基礎自治体の規模をどのように考えるのかというふうな、より具体的なところに議論を進めていきたいと思っております。

今日は、広域、知事、市長、御提出いただいた答弁書をめぐって、もう既に政策論、組織論を含めて、かなりの論点をまた御提示いただいておりますので、私が前3回の議論を踏まえてまとめさせていただいている、そこに加えるべき論点とか等、問題点ですね、もう既に何ぽか出てきていると思いますけれども、また聞かせていただいて、それをもとに次回、もう一度、広域行政のところから協議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、参考、大都市制度の比較、これ、私から出させてさせていただいている資料の7ページのところに、参考資料として、国内の制度とか構想とか、諸外国の制度、各制度の差異について、こちらで整理したものをまとめて添付させていただいておりますので、後ほど御高覧いただければ幸いです。

それでは、最後に柳本委員。

(柳本委員)

ありがとうございます。今、会長の方から論点をまとめていただいたんですが、広域行政体、基礎自治体ということであれば、大阪府が広域行政体であり、大阪府で基礎自治体という前提はわかるんですけども、今、会長、論点の中で広域機能という言葉をお使いになられました。

今日も冒頭で議論させていただきました企業誘致の点なんかについても、そしたら、企業誘致というものは、そもそも広域機能なのかどうかというような議論もあろうかと

思います。そういった意味で、一度その広域機能とは何なのかというような定義を、いろんな考え方もあるかと思いますが、一つの土俵に立って議論していく上では、一定提示をしていただくことも必要かと思しますので、そのあたり、また御提示をいただけるようでしたら、また会長のほうで整理をしていただくようお願いをいたします。

(浅田会長)

わかりました。ありがとうございます。

松井委員。

(松井委員)

これ会長からのイメージなんですけど、知事、市長案と維新の会も同じということは、この3ページは、我々の案として認めさせていただいていいんですけども、他のところは大丈夫なんですね。会長の案とほかの。

(浅田会長)

僕の案というより、私がこれまで聞かせていただいた範囲の中で整理したもんです。

(松井委員)

だから、イメージは一致してるんですかということが聞きたい。

(浅田会長)

だから、今日既にもうこれを超えた論点とか、木下委員とか花谷委員から御提示いただいておりますので、これに加えていただいて、それをもって論点としていただきたいと思います。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

我々自民党、ちょっと言い尽くせてないんです。我々もきちんとまとめて、新たに論点になるのかどうか。僕らは入り口にも入ってないという認識なんですけども、次回、もう一度、紙で出させていたいただきたいと思います。

(浅田会長)

玄関ぐらいは行ってるんですか。

(花谷委員)

玄関にかぎ差してるぐらい違いますか。

(浅田会長)

ありがとうございます。

橋下委員。

(橋下委員)

これは維新の会と同じという、要は知事・市長提案は、もう少し道州制を見据えてますんで、道州制を見据えた実践としても、こういう形で広域と基礎を実践論として役所を再編しているんだということの道州制がゴールであり、そのもう議論ではなくて、その実践なんだというところを、ちょっと理念といいますか、それは道州制というものをもうちょっと前面に出してもらいたいですけどね、3ページのところ。

(浅田会長)

わかりました。また、各党派それぞれ御意見をいただいて、御議論いただいておりますので、そういう点を加えて、これを修正させていただいたものをもとに、次回、議論、協議を続けたいと思います。

清水委員。

(清水委員)

今、会長の方から、御自身のこれまでの協議の取りまとめという提案で、木下委員のほうから公明党の案がないじゃないかと、そういう御指摘もあったんですけど、これは会長のほうで、御自身の考えでまとめられたものと思っておりますけれども、この協議の一番のスタートが、知事・市長の提案をもとに議論を深めていきましょうということからスタートして、前回、自民党さんを初め、各党派の皆さん方から、知事・市長提案に対するそれぞれの質問や疑問、意見等を出されたもので、今議論が始まっています。我々としても、一定の基本な考え方があるにしましても、一たんそこで議論がかみ合う中で、その経過を見ながら、また意見を言わせていただきたいということで、今日は出しておりませんが、ちょっと会長のほうで、確かに時間のない中で進めていただいているんですけども、例えば公明党、ないんじゃないかと言われたときに、何も考えてなくて出てないというふうなとらえ方するのは、ちょっと私は心外だと思っています。これまでのやっぱり進め方の経過の中で、出してないということをはっきり申し上げたいと思いますし、もし会長のほうから、こういうことについて具体的な公明党としての考え方があったら出してほしいということであれば、事前に申し込みたいと思います。

(浅田会長)

それでは、次回、第5回は、8月31日、金曜日、15時30分から、大阪府庁のほうで開催させていただきますので、日程調整よろしく願いいたします。

本日はこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。